

## 第7期 荒川区高齢者プランの 主な重点事業の取り組みと評価

区では、第7期プラン（計画期間：平成30年度～令和2年度）においても、高齢者福祉施策や介護保険事業等に取り組んできました。ここでは、第7期プランの主な重点事業の取り組みと評価について紹介します。

### 事業名 生活支援体制整備事業

#### 取り組み

- 住民主体の地域活動について、地域内で情報共有を図れるよう地域活動報告会を開催しました。
- 平成30年度に区内の銭湯を活用した「見守り支援員銭湯派遣事業」を開始するとともに、送迎を行う地域活動者「担い手」と利用者のマッチングを実施しました。
- 令和元年度に地域活動者「担い手」登録事業を開始しました。

#### 評価

- 生活支援コーディネーターの役割や協議会の在り方等を整理するとともに、住民と地域課題を共有し、解決に向けた取り組みを行う必要があります。
- 住民の自主的な活動を支援することで、地域の互助力を高めていくことが必要です。

### 事業名 荒川ころばん・せらばん・あらみん体操

#### 取り組み

- 体操参加者の平均年齢が70代後半と上がってきています。参加対象の年齢制限を撤廃しており、職域や働き盛り世代向け健康増進事業での周知を行いました。
- 職場や自宅でも体操に取り組めるように、荒川区ホームページやケーブルテレビ等を活用した普及を図りました。
- 体操推進リーダー養成により地域の人材を育成しました。

#### 評価

- 働き盛り世代や職域の健康増進事業との連携が必要です。
- 参加者の状況に合った多様な介護予防サービス提供のため、関係部署との連携強化が必要です。
- 集合形式と非対面方式の併用等、実施方法を検討します。
- リーダー養成・支援を継続します。



▲荒川ころばん体操の様子

### 事業名 認知症に関する普及啓発

#### 取り組み

- 「少人数から・いつでも・どこでも・気軽に」をコンセプトに共通の認知症サポーター養成講座用教材を作成しました。
- 認知症サポーター養成講座の受講者がボランティア活動をするきっかけとなるよう、ステップアップ講座の内容を工夫しました。
- 認知症カフェ数が目標の16か所を達成し、介護教室では当事者や家族が自らの経験を語る等、認知症を正しく理解できる内容で実施できました。

#### 評価

- 認知症サポーター養成講座については、今後も認知症・キャラバン・メイトと協力し、質の維持向上を図っていきます。また、小・中学校への働きかけを継続して行うことも必要です。
- 認知症サポーターステップアップ講座については、認知症サポーターが地域のさまざまな場面で活躍できるための講座となるよう、引き続き内容等の検討が必要です。
- 認知症カフェや介護教室等、認知症の人や介護者の活動参加が増えました。このような活動の支援者として、認知症サポーターがつながる仕組みづくりが必要です。

### 事業名 医療と福祉の連携推進事業

#### 取り組み

- 平成30年度に在宅療養に係る医療・介護従事者の円滑な情報共有を図るため、ICTを活用した情報共有システムの運用を開始しました。
- 医療連携会議で医師を含む多職種によるグループワークを開催し、互いの職務内容の理解を促進し医療と介護の連携強化を図りました。
- 令和元年度から、かかりつけ医のいる在宅療養中の方で一時的に入院が必要となった場合の病床を確保するため、荒川区在宅療養後方支援病床事業を開始しました。

#### 評価

- 医療連携会議や在宅療養連携推進会議を通じて、在宅療養を支援する医療と介護の従事者等の顔が見える関係の深化を図りました。
- 今後、医療の提供体制により、在宅療養で過ごす高齢者が増えることが予想されるため、引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携の在り方や仕組みづくりの検討が必要です。

### 事業名 地域包括支援センター事業

#### 取り組み

- 平成30年度に地域包括支援センターの機能強化を推進するため、各地域包括支援センターにセンター長を増員し、マネジメントの強化を図りました。
- 平成30年度から地域包括支援センターに生活支援体制整備事業を業務委託し、地域資源の把握や地域活動者の支援等についてさらなる強化を図りました。
- 地域包括支援センターに対する区の後方支援体制を強化するとともに、業務評価・ヒアリングを行い、各事業内容の向上・連携の強化を図りました。

#### 評価

- 地域包括支援センターのマネジメント強化を図ったことで、きめ細やかなケースの把握・対応が可能となりました。相談件数も増加して、地域包括支援センターが高齢者にとっての相談の窓口として地域に認知されています。今後とも、町会・自治会や民生委員、医療機関、商店街等とのネットワーク構築に努めていくことが必要です。
- ケアマネジメントに関する相談・支援件数は、区や介護支援専門員の職能団体等の行う研修やこれまでの支援等により、介護支援専門員の質の向上が図られ減少しています。今後も、支援を継続することでケアマネジメントの質の維持・向上に努める必要があります。

## 第8期 荒川区高齢者プラン(素案) への意見募集

### パブリックコメント

#### 対象

- 次のいずれかに該当する方
- 区内在住・在勤・在学の方
  - 区内に事務所や事業所を有する個人または団体

#### 素案の閲覧

荒川区ホームページ、区役所本庁舎2階福祉推進課・高齢者福祉課・介護保険課・地下1階情報提供コーナー

締切 12月25日(金)

※いただいた意見は集約し、区の考え方とともに、後日公表します（住所・氏名等は公表しません）

#### 提出方法 問合せ

持参・郵送・ファクス・電子メールで、住所・氏名または団体名・年齢・意見を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所2階福祉推進課管理係へ ☎内線2611 FAX(3802)0202 ✉fukushisuishin@city.arakawa.tokyo.jp